

## 冬季休業中の生活心得

冬休み（12月22日～1月6日）は短い期間ではありますが、その間にクリスマス、正月という大きな国民的行事が入り、ややもすると生活リズムの狂う時期です。しかし、本来1年間の反省と新年に向けての計画を立てるべき大切な時期です。しっかりと自分の足下を見つめ、松戸六実高校の生徒として自覚と誇りを持って、有意義に過ごしてください。自己の啓発を積極的に立案し、充実したものになるよう実行してください。

以下に挙げる内容は、日ごろの学校生活で十分に注意し、皆で戒めあった事項です。再認識して行動してください。特に、交通ルールを遵守し、自他のかけがえのない生命を尊重することを絶対に忘れないでください。

3学期の始業式（1月7日・月曜日）には、新年への希望にあふれる元気な顔がそろうことを楽しみにしています。

### 記

#### 1 生活設計について

自分自身を啓発できる計画をきちんと立ててください。無理・無駄・ムラのないように計画し、必ず実行しましょう。生活の乱れは自分を駄目にします。

また家族との会話及び家事の手伝いを多くし、家族関係をより大切にするとともに地域のボランティア活動等にも積極的に参加しましょう。

#### 2 学習について

- (1) 学習計画を立て、確実に実行しましょう。
- (2) 不得意科目の克服をしましょう。
- (3) 将来の進路を見つめ、目的意識を持ち、着実な努力をしましょう。

#### 3 登校について

- (1) 部活動及びその他の学校諸活動で登校する場合は、必ず制服を着用し、指定された場所（教室等）を使用してください。使用後は整理整頓をし、戸締まり・消灯を確認の上、下校しましょう。
- (2) 12月29日（土）～1月3日（木）「登校禁止期間」です。なお、土曜日及び日曜日には事務室は閉まっています。
- (3) 自転車は決められた場所へ駐輪し、昇降口前などに置かないようにしてください。

#### 4 外出について

- (1) 外出の際は高校生らしい服装、品位ある行動を保ち、行き先・目的を保護者に伝えてください。
- (2) 県条例で「午後11時以降の外出は禁止」となっています。また、女子の夜間単独での外出、あるいは盛り場への出入りは危険ですから絶対にやめましょう。

#### 5 旅行・スキー等について

- (1) 周到な計画と慎重な行動が大切です。保護者とよく相談し、学校行事・学習に支障のないように計画を立て、「旅行届」を提出しましょう（学割の発行も含む）。
- (2) スキー・スケート等の危険を伴う旅行については、保護者又はそれに代わる成人が同伴することを原則とします。
- (3) 冬山登山は禁止します。

#### 6 交通安全について

- (1) 年末年始のこの時期は、交通量の増加に伴う道路の混雑から事故の多発が予想されます。十分注意してください。

- (2) オートバイによる事故は死につながる大きな事故となります。無免許運転はもちろんのこと、無断で免許を取得したり、他人の運転するオートバイ等に乗ったりすることは絶対にしないでください。
- (3) 自転車による加害事故が増加しています。自転車使用については点検・整備（特にブレーキ・ライト）を怠らず、法規無視（信号無視・並列走行・右側走行・二人乗り・無灯火・傘差し・イヤホン使用・携帯電話使用）は絶対にしないでください。
- (4) 許可を受けた者以外の自動車教習所等への入所は、特別指導の対象となります。  
なお、千葉県交通安全対策推進委員会により12月10日（月）～12月19日（水）まで、「冬の交通安全運動」が実施されています。

## 7 アルバイトについて

冬季休業中のアルバイトについては、保護者及びHR担任とよく相談した上、保護者承認のもと「アルバイト届」をHR担任経由で提出した生徒のみ認めています。無許可・無断アルバイトは様々な問題を起こす要因になりかねません。必ず「アルバイト届」を提出してください。

## 8 健康の保持増進について

- (1) 規則正しい生活を送り、適度な運動を行い、1日3食バランスの良い食事をとるなど、健康の保持増進及び体力の向上に努めるようにしましょう。
- (2) インフルエンザが流行する季節であり、手洗い・うがいの励行など予防対策を図るようにしましょう。
- (3) 持病や歯科通院等、この休業を治療の機会として利用するようにしましょう。

## 9 その他

- (1) 本校の諸規則は守りましょう。
- (2) 頭髪の脱色・染色・パーマ等の違反がないよう注意しましょう。
- (3) スカート丈の短くするなど、制服を改造しないようにしましょう。
- (4) 不健全な場所への出入りはしないように注意しましょう。
- (5) 年末年始の各種行事、イベントや小・中学校時代の同窓会などの参加については、節度ある行動がとれるようにしましょう。
- (6) 未成年者の覚醒剤・シンナー等の薬物乱用が大きな問題となっています。薬物乱用の誘いに対して、毅然とした態度で拒否できるようにしましょう。
- (7) インターネットや携帯電話を利用した犯罪に巻き込まれないように注意しましょう。また、個人情報や安易に知らたり、SNSに掲載したりしないようにしてください。
- (8) いじめ、セクシャルハラスメント、暴力等の被害にあった場合は、問題が深刻化する前に周囲の人に相談し、援助を求めることが大切です。以下の参考に挙げている相談窓口のほか、千葉県ホームページや千葉県教育委員会のホームページに各種情報が掲載されています。また、各種相談窓口もあることから、必要に応じて活用してください。
- (9) 万一、事故が発生した場合は速やかに学校・担任に連絡しましょう。
- (10) 1月7日（月）始業式終了後、頭髪・服装指導を実施します。再指導の対象となることのないよう、きちんとした身だしなみで登校してください。

《緊急の連絡先》

松戸六実高校 電話 047-385-5791 担任 電話 \_\_\_\_\_

(参考) 県教育委員会や県警察本部等の主な相談窓口はこちら。

### 【相談窓口】

- 24時間子供SOSダイヤル(全国共通) 0120-0-78310
- 千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間) 0120-415-446
- 子どもの人権110番 [全国共通](千葉法務局内 月～金 8:30～17:15) 0120-007-110
- ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:0) 0120-783-497
- 千葉いのちの電話(24時間) 043-227-3900
- チャイルドライン千葉(月～土 16:00～21:00) 0120-99-7777